

導入促進機関の公募について

導入促進機関の応募要件(案)

<対象とする技術テーマ>

- 令和4年度新技術導入促進計画(案)の新規1～新規4の4テーマ
- 各テーマごとに導入促進機関を公募

<事業期間>

- 事業期間は令和7年3月31日までとする。

<応募書類の提出者・配置予定管理技術者に必要とされる要件>

- 公平性・公益性の観点から、社会インフラに係る技術の調査・研究を目的とする一般社団法人又は一般財団法人等であり、技術検討に係る実施体制を組むことができること。
- 新技術の審査、評価に関わる業務実績があること。
- 資格(技術士、RCCM、工学博士、土木学会認定技術者)と業務実績を有する技術者を配置できること。